

# 《平成27年度》振興公社決算報告

6月の定例議会において、(株)相生振興公社と(株)津別町振興公社の平成27年度決算が報告されました。これらの公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定によって事業報告と決算書の提出が義務付けられています。今回、両公社から報告があった概要をお知らせします。

## 相生振興公社

主要事業である「相生物産館」の営業については、15年目を迎えました。平成15年8月に「道の駅」として登録され、来場者数は順調に推移していましたが、平成22年度をピークに来場者数・売上とも低迷している状況が続いておりました。

平成27年度はその脱却に挑み、回復基調となりましたが、昨年度に引き続き若干の赤字となったものの非常に

厳しい状況は続いています。決算は、税引き前当期利益271万8千円、法人税充当額69万9千円を差し引き、当期利益201万9千円という結果となりました。職員配置については、正規職員1名、役員派遣臨時職員1名、パート職員数名に加え、地域おこし協力隊員の協力を得ながら業務を行いました。



相生振興公社損益計算書 単位：千円  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

収入の部	
店舗販売事業収入	88,939
公共施設管理事業収入	3,689
事業外収入	2,109
収入合計	94,737
支出の部	
店舗販売事業原価	64,292
公共施設管理事業原価	2,980
一般管理費	23,085
支出合計	90,357
固定資産圧縮損	1,662
税引前当期利益	2,718
法人税等充当額	699
当期利益	2,019



津別町振興公社損益計算書 単位：千円  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

収入の部	
清掃管理事業収入	136,760
グレステンスキー事業収入	2,101
事業外収入	209
特別利益	0
収入合計	139,070
支出の部	
清掃管理事業原価	106,169
グレステンスキー事業原価	1,441
一般管理費	25,316
特別損失	2,000
支出合計	134,926
税引前当期利益	4,144
法人税充当額	1,546
当期利益	2,598

受託事業については、日常清掃業務8施設、特別清掃業務11施設、施設管理業務11施設、公園管理業務6施設、公衆浴場管理業務1施設は、当初の計画どおり事業を行いました。指定管理者事業については、グレステンスキーは、昨年度に引き続き、5月10月までの土・日曜日、祝祭日及び夏休み期間中の営業とし、特に9月の連休期間中（シルバーク）は、予想以上の入込数があり、営業日数90日で1680人（前年度1287人）と昨年度を大幅に上回る実績となりました。

津別21世紀の森キャンプ場は、5月10月まで毎日利用可能とし、日帰り利用者587人（前年度580人）、宿泊利用者1732人（前年度1804人）と前年度を若干下回る実績となりました。経営状況については、昨年度より累積赤字をすべて解消することができ、本年度においても剰余金を計上することができました。また、これらの業務を行うにあたり常勤職員、パート職員、臨時職員、季節職員の職員総数60人の人員体制で業務を行いました。

## 津別町振興公社

# 後期高齢者医療制度 保険証（被保険者証）の一斉更新について

7月13日  
～29日

### ◆保険証が新しくなります

現在ご使用している保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月13日（水曜日）より、新しい保険証を更新しますので、保健福祉課後期高齢者医療担当⑨番窓口に印鑑と旧保険証をご持参いただき更新手続きをお願いします。

- ◎新しい保険証は、更新の日からすぐに使用できます。
- ◎新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日です。
- ◎役場まで更新手続きにこれならない方は、保険証を郵送しますので電話でご連絡ください。

今年の新しい保険証の色は水色です

### ◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。減額認定証の有効期限は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、保険証と一緒に減額認定証を保健福祉課後期高齢者医療担当⑨番窓口でお渡しします。新たに減額認定証が必要になる方は、下表の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課後期高齢者医療担当へ申請してください。

今年の新しい減額認定証の色は黄緑色です

〈減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方〉

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方



《保険証の更新日程（土・日・祝日は除きます）》

更新日	時間	場所	対象地区
7月25日	9:30～10:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	12:00～13:00	相生公民館	相生、布川
	14:00～15:00	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋、沼沢、大昭、二又
7月13日～29日	8:30～17:15	役場後期医療担当⑨番窓口	全地区

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
役場 保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎76-2151 (内線229)